

2019年度事業報告書

2019年度の総括

2019年度は、女性人権機構の設立以来、継続して開催している「女性に対する暴力相談員研修」事業を行った。これまでの9年間は、東北地方を中心とした被災地の相談員が必要としている、心的外傷ストレス障害及びトラウマへの対応を重点的に行って来た。しかし、今年度からは、新しい講師の下、今あらためて必要とされている「女性や子どもに対する暴力への対応」という、相談事業の中核の相談員研修を行うこととした。

特定非営利活動

1. 組織づくり

(1) ネットワークの拡大

会員は、機会があるたびに、国内及びアジア諸国のNGOや教育機関とのネットワーク作りを意識して行っている。特に、今年度は、女性に対する暴力や性的少数者LGBTの人々を支援している団体とのネットワーク作りに取り組んだ。

(2) 会員募集など

会員募集および寄付募集活動を行い、法人の基盤整備を引き続き図った。

2. 広報活動

(1) リーフレットの配布と作成

女性人権機構設立の趣旨を告知し、同時に女性の人権の重要性を広く訴えるため、研修会の開催時などに配布している。

(2) 英文リーフレットの配布

前項の趣旨を海外にも知らせるため、会員の海外出張等を活用して、英文リーフレットを配布している。さらに、2019年度は、国内で外国人の相談にのっている団体を通して、英文のパンフレットを配布、活用した。

(3) ホームページの追加更新

国内外でホームページがますます重要な告知手段になっていることに加え、NPO法の改正により、非営利活動法人は、貸借対照表の公開が必要となったため、ホームページの追加、更新を行った。これにより事業報告書、国際会議報告書、研修会資料などがホームページ上で日英双方の言語で閲覧可能である。<http://ahrw.sakura.ne.jp>

3. 実施事業

(1) 研修会の開催

「女性に対する暴力」相談員育成研修会を開催した。事業を一層豊かにし、進化させるためカナダから新しい講師を招聘し、秋田県中央男女参画センター、青森市男女共同参画プラザ及び盛岡市の一般社団法人 GEN-J との共催で、各地2日間の相談員研修会を開催した。

これまでの9年間は、災害や暴力の被害後のトラウマ、PTSD への対応を中心にした研修であったが、今回は、最近の主な相談内容である子どもや女性に対する暴力を中心に、新しい講師と資料で、カナダにおける最新の暴力に対する対応の視点からの被害の予防、連携の必要性、回復、根絶への取り組みなどを中心に開催した。

共催団体は、いずれも内閣府の男女共同参画プログラムなどへの参加協力、県や市の指定管理者になるための事業を抱え、忙しそうであった。秋田県中央男女共同参画センターと青森市男女共同参画プラザは、面接及び電話相談も行っている。研修へは県内の遠いところからの参加もあり、行政機関の出席も多岐に渡った。県内機関の多くが参加したことは、このネットワークを生かしてこれからの相談事業を進めていくことが出来ると担当者は積極的であった。盛岡市の参加者は、GEN-Jの事業が、ネットなどでの若年層の相談が中心であるため、若い人の参加が多く、また昨年に続き市議会議員も2名参加していた。

新しい講師、ミシェル・ノバコースキーさんは、中央オカナガンエリザベスフライ協会支部所長。この協会は、犯罪司法制度の中で、女性や子どもへの支援、性的あるいはDV被害者に対する支援や弁護、性的被害者へのトラウマカウンセリングなどを行っている。カナダの地方都市における連携を構築する専門家でもある。

今回の研修参加者は30代から50代が中心で、例年に比べ若い年代の参加が多く、相談業務に於ける世代交代が進んでいるように見受けられた。そのためか、参加者の中には、被害者への相談対応に不安を持ち、研修によって何かを得たいとの期待が大きい人が多く見られ、グループに分かれて行ったロールプレイや課題解決に熱心に取り組んでいる様子がうかがえた。

4. 事業実施のための応募活動

(1) 「連合・愛のカンパ」への応募

人権、環境等の課題に取り組むNGO、NPOに助成を行っている連合に対し、5年間継続して行う、被害者支援、被害者のエンパワメントを中心とした新たな相談員および被害者研修の開催費用について応募申請をした。

5. 理事会の開催

総会 2019年6月6日

その他の事業

(1) 出版事業	なし
(2) チャリティ・イベント事業	なし
(3) 物品販売事業	なし
(4) 募金事業	なし